

古牧交差点における交通量調査要領（案）

交差点での交通量調査は種別（方向、分類）が多いですが、今までの経験と基本的な調査方法に沿って、カウントしてください。調査観測方法は以下としますので、早めに種別分け（方向、分類）を理解しておいてください。

1. 交差点の調査は以下です。

調査日：10月19日（火）

調査箇所：国道292号 中野市壁田古牧（古牧橋南）古牧交差点 6枝路（差路）

2. 配置

観測車両は〇〇さん、〇〇さん、石川さんの3台です。

〇〇さんの車両 2名乗車（2枝路担当）

〇〇さんの車両 2名乗車（2枝路担当）

石川さんの車両 2名乗車（2枝路担当）

駐車個所は交差点に隣接しているミヤマ(株)様の土地をお借りしています。配置は当日観測開始前に伝えます。観測車両以外の車はラーメン文太さまの北側の堤防に一列で駐車してください。

3. 観測

(1) 観測前に各枝路（流入する道路（①から⑥））の担当を決めてください。

〇〇さんの観測車両では、①・⑥の2枝路（国道、市道）

〇〇さんの観測車両では、③・④の2枝路（市道、国道）

石川さんの観測車両では、②・⑤の2枝路（旧道、農道）

(2) 基本的には今までの観測と同じですが、受持った枝路（流入車線）から交差点を流出する5方向別の交通（歩行者から自動車）を、（5または6）分類別にカウントします。

(3) なお、歩行者、自転車は道路の右側左側に関わらず、交差点に向うもの（流入）を対象とし、4方向別、3分類別にカウントします。

あくまで交差点に向い、交差点を通過し、各枝路へ行く歩行者、自転車を対象とします。停止（信号待ち）車両の死角となる歩行者、自転車に注視してください。

(4) 担当する枝路において道路の右側左側に関わらず、交差点から出て来る（流出）通行は対象外です。

(5) 石川さん担当される②・⑤の2枝路につきましては、観測調査票（野帳）に「正」の字によるカウントをお願いします。

時間帯を記入し、時間帯が変りましたら区切りの線を引いてください。